

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	7220001	
事務事業名	資源物集団回収推進事業	
予算書の事業名	資源物集団回収推進事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当分継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ごみの減量化及び資源化を推進するため、各種団体が、資源物を回収し再生資源回収業者に引き渡した場合、「魚津市資源再利用推進活動実施要綱」に基づき、引き渡した資源物量に対して報奨金を交付する。 また、市場価格の変動により資源物が逆有償となった場合には、資源回収業者に対して逆有償報償金を交付する。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 資源回収団体、資源物	対象指標	① 交付申請団体数 ② 集団回収への資源物排出量 ③	団体 t	92 841	92 857	92 850	92 850	92 850
手段 <平成23年度の主な活動内容> 団体の資源回収に対して2.5円/kgの報奨金を支払う。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 報奨金交付団体数 ② 集団回収量 (リサイクルした量) ③	団体 t	92 841	92 857	92 850	92 850	92 850
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 回収に協力した団体、地区の住民のごみ問題に対する意識が高まる。 ごみとして処理されていたものが、資源物としてリサイクルされる。	成果指標	① 申請に対して適性に交付した割合 ② 家庭ごみにおける 集団回収による資源リサイクル率 ③	% %	100.00 7.20	100.00 7.25	100.00 7.30	100.00 7.30	100.00 7.30
その結果 <施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 新聞、雑誌等を資源として有効利用を図るため、リサイクルの推進及びリサイクル意識の高揚を図ることを目的として始まった。	財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他(使用料・手数料等) ④一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 2,199 2,199	0 0 0 2,065 2,065	0 0 0 2,200 2,200	0 0 0 2,200 2,200	0 0 0 2,200 2,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 資源回収団体への報奨金単価は、平成14年度でキロ当たり5円であったが、その後単価の見直しなどを行い、平成17年度はキロ当たり3円、平成20年度からはキロ当たり2.5円に変更した。PTA等の団体においては、リサイクルのための活動として行っているが、団体活動の収入源確保の意識も強くなってきており、報奨金の単価変更により、活動をやめる団体も出てきている。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	1 160 673 2,872 4,205	1 100 421 2,486 4,205	1 100 421 2,621 4,205	1 100 421 2,621 4,205	1 100 421 2,621 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年度に、議会から回収状況、活動状況等について質問があった。 資源回収団体からは、報奨金単価の確認が多く、安いのではめようかと検討しているという声も聞かれる。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 近隣市町村の報償金額等 黒部市…報奨金：3円/kg、逆有償なし。 入善町…報奨金：1円/kg、逆有償なし。 朝日町…報奨金：4円/kg、逆有償なし。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種団体が中心となって集団回収を行っているが、実質的には地域の住民が多く参加しており、市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルの促進につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 報償金については、現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 市民のリサイクル意識は高まっているが、集団回収について取り組む団体数は、近年横ばい状態であり、報奨金を増加させない以上は、現状維持が精一杯と思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 報奨金の単価の減額変更により、実施団体が減少してきたこともあり、これ以上の減額は難しいと思われる。資源物排出量の割合については、常設資源物ステーションに出される割合が増加しているが、資源回収団体による回収量もかなりあり、報奨金の適正な額については、幅広い観点から検討する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団回収団体の数は減少しているが、報償金支払い、申請書の整理等の事務は必要であり、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 []

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	市民のリサイクル意識が向上し、常設資源物ステーションの回収量が多くなってきており、回収団体や集団回収量の動向を見ながら報奨金の額について検討する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
各種団体による資源物の集団回収等は、ごみが資源物としてリサイクルされることに対する啓発にも役立ってきた。しかし、資源回収団体が減少傾向にあり、新聞、雑誌等の市内全体の回収量も減少傾向にあり、ごみとして排出されていると考えられる。これは高齢化による町内の資源回収組織の減少、また報奨金の額の減額による影響も少なからずあると考えられる。一方、常設資源物ステーションの排出量は増加していることから、常設資源物ステーションの拠点整備について検討する必要がある。また、資源回収団体による回収量も依然として多いことから、これ以上報奨金の減額は難しいと考えられる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
[]	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	7220002				
事務事業名	資源物収集運搬管理費				
予算書の事業名	資源物収集運搬管理費				
事業期間	開始年度	平成11年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 容器包装リサイクル法に基づき、ごみの分別を市民に依頼しており、地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに出された資源物については、委託業者により収集運搬、中間処理、保管業務が行われ、ごみの減量化や資源化されている。また、民間が設置した常設資源物ステーションの維持管理費を負担している。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地区・常設資源物ステーションに出された資源物 (ビン・缶、ペットボトル等) 常設ステーション	① 地区・常設ST・拠点回収に出された資源物の量	t	1,166	1,206	1,250	1,300	1,350
	② 常設資源物ステーション設置数	箇所	5	5	5	5	6	
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 地区・常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理及び常設資源物ステーションの管理。不適正排出があった際の、市民に対する指導。	① 地区・常設STに出された資源物で、適正に収集運搬、中間処理、保管した量	t	1,166	1,206	1,250	1,300	1,350
	*平成24年度の変更点 平成23年度で終了した緊急雇用創出事業 (環境キーパー事業) の一部を常設管理業務にて引き続き継続するため、管理委託料の増額見直しを行う。	② 常設資源物ステーション管理委託費	千円	2,100	2,604	3,908	3,908	4,676
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地区・常設資源物ステーションの出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、保管する。常設資源物ステーションの合理的な維持管理。	① 家庭ごみにおける地区・常設・拠点回収による資源リサイクル率	%	9.99	10.20	11.00	12.00	14.00
	② 常設資源物ステーションに排出された1tあたりの常設管理 (委託) 料	円	2,169	2,553	3,652	3,489	3,997	
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化や資源化が進んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 平成19年に施行された容器包装リサイクル法による。		財源内訳	(千円)	0	500	0	0	
		①国・県支出金	(千円)	0	500	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,334	7,130	6,040	6,000	
		④一般財源	(千円)	16,077	14,923	17,890	18,000	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	21,411	22,553	23,930	24,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 容器包装リサイクル法に伴う対象資源物が見直されている。(増加) また、法律が改正され拡大生産者責任が問われている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	780	760	760	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	3,280	3,196	3,196	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	24,607	25,833	27,126	27,696	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民のリサイクル意識が高まってきており、市民から資源物に対する問い合わせが多い。議会において、資源物に対する市の施策への質問等がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	→	自治体によって、対象品目、収集体制が異なるため比較に適さない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 ごみとして排出されている資源物を適切に収集・運搬・回収することは、ごみの減量化や資源のリサイクルが進むことに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法) (平成7年法律第112号) 第8条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 まだ資源物がごみとして排出されているため、今後も啓発活動を進めることにより市民の意識が向上し、資源物の回収量を増やすことが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民の意識が向上し、資源物の量が増えてくれば、それにかかる収集・運搬・中間処理費用も増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度であり、資源物の推進など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員させる必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・容器包装リサイクル法に基づき、市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識の向上につながるものと考えられる。 ・循環型社会を構築するため、今後も事業の継続と啓発が必要である。ごみの中には、まだ資源物が多く含まれており、今後も継続的に市民に資源物の分別排出について啓発していくことが重要である。 ・小型廃家電のリサイクルを平成23年度から実施した。併せて、常設資源物ステーション整備計画に基づき、現在の5箇所から7箇所を増設する必要がある。(H25は加積地区を予定) ・地区資源物ステーションの収集回数については、H23年度から大町、村木地区で「2回/月→1回/月」に見直ししており、今年度は、経田地区において説明会を開催するなど、収集回収の見直しについて検討していく予定である。		必要

★二次評価 (部会評価)	
・市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識向上につながるものと考えられ、また、ごみの減量化や収集・運搬費用等の削減にもなることから、市民に対して積極的に資源物の分別排出について啓発していかなければならない。 ・常設資源物ステーションの設置については、計画的な設置を推進するとともに、地区資源物ステーションの見直し等を検討するなど、より効果的、効率的な収集体制の確立に努められたい。	